

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条第1項の規定に基づき、平成13年度の独立行政法人水産大学の業務運営に係る計画（年度計画）を定め、農林水産大臣に届け出たので公表します。

平成13年6月15日

独立行政法人水産大学校
理事長 三本菅 善 昭

平成13年度独立行政法人水産大学の業務運営に関する計画

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

独立行政法人水産大学校（以下「大学校」という。）は、業務を計画的に管理運営して効率化を図る。また、業務運営と社会的要請に的確に対応するため、以下のことを行うとともに、運営交付金を充当して行う管理運営及び業務に要する経費について、人件費及び独立行政法人かかり増し経費を除き、少なくとも平成12年度比1%の経費節減を行う。

1 教育研究業務の効率化

（1）教育研究に関する自己点検及び外部評価の実施

教育研究活動に関し、大学校自ら実施する自己点検及び外部の者による外部評価制度を平成15年度までに導入するため、平成13年度においては、委員会を設置し、国内外の大学等の資料の収集・整理・分析を行う。

（2）職員の業績評価

職員の勤務成績を適正に評価する。なお、教育職員の評価に当たっては、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営への貢献、若手教育職員育成の実績を勘案することとする。更に、これらの評価の結果は大学校の管理運営に反映させる。

（3）職員の資質の向上

職員の資質の向上のため、以下のことを実施する。

ア 事務職員の、人事院中国事務局が主催する新規採用研修等への派遣

イ 若手教育職員の、国内留学及び研修等への派遣

ウ 国、独立行政法人、民間研究機関等との人事交流

（4）教育研究の支援の高度化・効率化

教育研究の支援の高度化・効率化のために、以下のことを実施する。

ア 建物等の外部委託（警報の監視、現場対応、応急措置、建物・機械設備の保守点検等施設の維持管理業務全般）

イ 教育に関する情報の電子化設備の整備

- (ア) 電子掲示板の設置を行う。
- (イ) 成績証明書等発行機の設置を行う。
- (ウ) 学生証発行システムの導入を図る。
- ウ 農林水産省等の主催する行政研修等への参加
- エ RI研修の受講(主催:放射線障害防止中央協議会等)
- オ ガス溶接技能講習の受講

2 事務の効率的処理

企業会計システム(会計システム・旅費システム・資産管理システム・電話回線によるファームバンキングシステム)を導入し、会計事務処理の電子化・短縮化・ペーパーレス化を進めることにより事務の効率化を図る。更に、事務関係組織の業務・組織の見直しを行い、中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報公開等の事務を新たに行う企画情報部の機能を充実する。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 水産に関する学理及び技術の教育

本科、専攻科及び研究科の学生に対して、水産に関する専門的学識と高度の技術の修得のための教育を実施する。なお、教育内容の向上のため、以下のことを重点事項として実施する。

また、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教職員が授業内容・方法を自ら改善するための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を平成15年度までに導入するため、委員会を設置して検討を行う。

(1) 本科

水産情報経営学科、海洋生産管理学科、海洋機械工学科、食品化学科及び生物生産学科の1~4年次(水産情報経営学科にあっては1~3年次)学生に対し、以下を重点事項として、カリキュラムを確実かつ効果的に実施する。

なお、具体的な授業科目及び履修方法等については、水産大学校学則及び履修規程で定めて計画的に実施する。

ア 教養教育(共通教育科目)にあってはリメディアル教育を導入し、専門基礎教育にあっては補習授業を強化し、学生の基礎学力の一層の向上を図る。

イ 学科の壁を越えた異分野の授業科目を修得しやすい授業時間割の編成に留意するとともに、6~10単位の範囲で自学科の卒業に必要な単位として認定する方針を維持する。

ウ 講座外実習等を効果的に実施するため、事前準備や指導教職員の配置について再検討し、実学教育の充実を図る。更に、情報システム設計実習及びマルチメディア実習を強化する。また、平成12年度入学生から開始した内燃機関三級海技士(機関)教育の本格的実施に向けて教育内容の充実を図る。

エ 水産庁幹部職員による講義(水産特論)を年5回実施し、水産業に密着した教育の

充実に努める。

オ 練習船耕洋丸及び天鷹丸により、公海域等での漁業実習、水産資源調査・海洋調査、国際共同調査等を実施し、国際的視野での水産資源管理・利用教育を充実する。

カ 実学教育充実の一環として、(社)日本栽培漁業協会職員に非常勤講師を委嘱し、栽培漁業技術論(2単位)を開講する。

キ ファカルティ・ディベロップメントの一環として、シラバス(授業計画)の導入について全学統一的フォーマットの作成及び部分的導入を試行する。

ク 修学指導体制を強化するとともに、修学状況を父母等に開示し、家庭・大専両方からのチェックと指導を行い、学生の修学意欲と学業成績の向上を図る。

(2) 専攻科

専攻科では、本科・専攻科の5年一貫教育という理念に基づき、本科の課程の上に必要な授業科目を適切に開講し、船舶運航・船用機関に関して更に精深な専門的知識と技術を修得させる。特に、海技関係免許の取得に関しては、修了生全員の取得と、更に上級の海技士免許(筆記試験)の合格率を高めるよう意識の啓蒙に努める。

なお、具体的な授業科目及び履修方法等については、履修規程で定めて計画的に実施することとする。

(3) 研究科

研究科では、本科教育で培った課題探求能力をベースに、応用研究能力を修得させることに重点を置き、水産に関する高度専門職業人の養成という教育理念を堅持した教育を行う。

また、大学評価・学位授与機構による修士の学位の全員取得、研究論文の質的向上を図るため、研究指導体制を強化するとともに、教職員の複数指導体制を導入する。

なお、具体的な授業科目及び履修方法等については、履修規程で定めて計画的に実施することとする。

2 水産に関する学理及び技術の研究

高等教育機関にとって重要な機能である研究について、以下を重点事項として実施する。

(1) 水産に関する学理及び技術に関する基礎的研究

水産に関する学理及び技術に関する以下の基礎的研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に活用する。

ア 水産情報経営に関する基礎的研究(水産情報経営学科)

(ア) 水産教育の基礎に関する研究

担当講座：社会文化・数理科学・情報経営システム講座

(イ) 水産・海洋に関する社会文化に関する研究

担当講座：社会文化講座

(ウ) 漁業構造及び水産経営に関する研究

担当講座：情報経営システム講座

(エ) 沿岸海域環境に関する研究

担当講座：数理科学講座

イ 海洋生産管理学に関する基礎的研究（海洋生産管理学科）

（ア）水産資源の持続的生産と利用に関する研究

担当講座：生産システム学講座

（イ）漁船の安全運航管理に関する研究

担当講座：運航システム学講座

（ウ）生物資源管理及び海洋に関する研究

担当講座：資源環境計画学講座

ウ 海洋機械工学に関する基礎的研究（海洋機械工学科）

（ア）動力システムに熱エネルギーの有効利用に関する研究

担当講座：動力システム講座

（イ）海洋機器の開発に関する要素技術の研究

担当講座：海洋機器工学講座

（ウ）海水中の流動現象の解明と知的機械システムに関する研究

担当講座：海洋環境工学講座

エ 食品化学に関する基礎的研究（食品化学科）

（ア）生体成分の生物化学的動態に関する研究

担当講座：生物化学講座

（イ）水産資源の理化学的变化に関する研究

担当講座：資源理化講座

（ウ）水産物利用に関する研究

担当講座：食品利用学講座

オ 生物生産に関する基礎的研究（生物生産学科）

（ア）資源生物の生態学的特性に関する研究

担当講座：資源生物学講座

（イ）資源生物の環境特性に関する研究

担当講座：資源環境学講座

（ウ）資源生物の遺伝特性に関する研究

担当講座：資源増殖学講座

（エ）魚病対策技術に関する研究

担当講座：資源増殖学講座

（２）「水産基本政策大綱」等の行政ニーズに係る研究

水産政策の展開方向や水産業の現場のニーズを踏まえて以下の研究を実施し、その成果を教育内容の改善・向上に十分に活用するとともに、水産業及び関連分野の振興に寄与する。

ア 漁業の生産構造及び就業構造に関する研究

担当講座：水産情報経営学科 情報経営システム講座

研究内容：漁業就業者の年齢階層構成をメルクマールとして、漁業の継承性高低別の漁業構造について明らかにする。

イ 音響による生物資源の直接的測定手法に関する研究

担当講座：海洋生産管理学科 生産システム講座

研究内容：水産庁が行う沿岸漁場整備開発事業の一環として、人工魚礁設置効果

に対するGISの有効性を明らかにする。

ウ 海底クリーニングシステムに関する研究

担当講座：海洋機械工学科 海洋環境工学講座

研究内容：気水噴流方式による表層汚泥回収装置の開発研究を行う。

エ 水産物の多面的高度利用に関する研究

担当講座：食品化学科 生物化学講座・資源理化講座・食品利用学講座

研究内容：海水中の有害物質の除去、魚介類肉を水晒しせずに練り製品化する技術、海藻中の水溶性ヒ素化合物の安全性などについて研究する。

オ 水産遺伝資源の特性評価に関する研究

担当講座：生物生産学科 資源増殖学講座

研究内容：DNA多型解析技術を用い、フグ類、アマノリ類などについて、野生及び人工資源の遺伝的特性を評価するとともに、その遺伝資源特性を損なわずに資源増大を図る方策を研究する。

(3) 大学、試験研究機関等との共同研究等

大学、試験研究機関、民間企業等と連携して以下の共同研究・プロジェクト研究等を実施し、技術開発等を効率的に推進する。

ア 農林水産技術会議プロジェクト研究

サイトカイン誘導による魚介類疾病の防除技術の開発

担当講座：生物生産学科 資源増殖学講座

研究内容：魚類の白血球及びエビの顆粒球の産生するサイトカイン様物質について、その産生を誘導する物質を開発するとともに、誘導物質の経口投与により産生されたサイトカインの魚介類のウイルス及び細菌感染症防御メカニズムを解明する。

イ 大学等との共同研究

(ア) 高分子物質（水産加工食品等）中の不凍水と凍結水の構造研究

担当講座：水産情報経営学科 情報システム講座

共同研究機関：北海道大学低温科学研究所

研究内容：赤外スペクトルシミュレーション計算の成果をもとに、高分子物質中の水分クラスターの分子モデルについて研究する。

(イ) 海洋温度差発電に関する研究

担当講座：海洋機械工学科 動力システム講座

共同研究機関：佐賀大学理工学部

研究内容：海洋温度差発電プラントの設置に伴って得られるエネルギーとエネルギー物質を利用するための基礎的・応用的研究を総合的に行う。

3 教育研究成果の利用促進及び専門的知識の活用等

(1) 研修

水産を担う人材の育成と技術向上のため、次の研修を充実強化する。

ア 中核的漁業者協業体等の漁業者への教育研修活動を強化する。

イ 国及び地方公共団体職員等の研修を1回以上行う。

ウ 水産先進国として国際的な貢献を行うため、資源管理技術、つくり育てる漁業技術及び知識の修得のための外国人研修（２回）、海外技術協力、水産に関する高等教育の支援等を充実する。

（２）公開講座等の開催

大学校の教育研究成果の普及や、資源管理の推進、つくり育てる漁業の振興及び安全な食料の供給などの水産施策についての啓蒙を図るため、水産業従事者・技術者及び一般社会人等を対象とした公開講座・講演会を１回開催する

（３）業務の成果の普及

ア 大学校の研究業績の公表を目的として、水産大学校研究報告を４回、７００部発行する。

イ 研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会論文等として７０件以上公表する。

ウ 専門書、啓蒙書、専門誌等への寄稿、講演会及びセミナーの講師派遣等を積極的に行い、成果の普及に努める。

エ 研究課題及び研究成果の公開、公表、広報等を目的として、水産大学校教員研究課題・業績一覧を発行するとともに、データベース化してホームページなどで積極的に公開する。

オ プレス発表を行い、主要成果をマスコミ等に発表するなど広報活動を強化し、普及に努める。

カ 研究成果のうち特許等の知的所有権となり得るものについては、積極的に出願し、特許権の取得に努めるとともに、その利活用等による成果の普及を図る。

（４）その他活動の推進

新設する企画情報部を中心に、共同研究等の他機関との連携・交流等について計画立案し、積極的に推進する。

ア 国、地方公共団体、水産団体、民間企業等から、以下の研究を受託する。

（ア）外海漁場魚礁適地調査

担当講座：海洋生産管理学科 生産システム学講座

受託先：山口県下関市

研究内容：蓋井島周辺漁場に設置された人工魚礁を対象として、GISを応用した魚礁設置効果判定手法を開発するとともに、効率的な人工礁・漁場整備整備の指針を得る。

（イ）八里ヶ瀬及び見島周辺漁場の資源環境調査

担当講座：海洋生産管理学科 生産システム学講座

受託先：山口県萩市

研究内容：山口県見島沖の八里ヶ瀬にクロマグロ漁場が形成される。漁場環境と生物との関係を詳細に検討して、漁業資源の適正な管理方策のための基礎データを得る。

（ウ）緩速ろ過クリーンシステム実用機の改良

担当講座：海洋機械工学科 海洋環境工学講座

受託先：山口県下関市

研究内容：緩速ろ過池の砂層表面に蓄積した汚泥を除去するクリーニングシステムを開発する。また、ろ過池に対する最適条件を検討するとともに、システムの有用性を評価する。

(エ) アコヤガイ陸上養殖に関する基礎研究

担当講座：生物生産学科 資源環境学講座

受託先：九州電力株式会社総合研究所

研究内容：アコヤガイを陸上養殖する際の構築物設定の基礎となる飼育方法について研究を行う。

(オ) アコヤガイ生理調査

担当講座：生物生産学科 資源環境学講座

受託先：愛媛県水産試験場

研究内容：赤変化によるアコヤガイ大量へい死対策として、健全な飼育管理法の基礎的実験を行う。また、核入れ前のアコヤガイの仕立て方法や卵抜きに際してのオゾンガス使用方法を検討する。

イ 外国の大学・試験研究機関との交流計画

韓国 釜慶大学校との学术交流を行う。

ウ 水産関係団体及び民間企業等に対する技術相談・指導を行う。

エ 図書館及び標本館等を開放して水産業界からの専門的ニーズに応えるとともに、地域に開かれた教育研究施設として地域住民等の生涯教育の一端を担う。このための施設等開放のためのマニュアルを作成する。

オ 国、地方公共団体及び水産関係団体の委員会、審議会等に委員として参画するとともに、学協会等の発展のための指導・協力を行う。

カ 練習船による社会的貢献

北方墓参等の社会的貢献のため、練習船の計画的活用を行う。

4 その他の活動

(1) 授業料免除制度

経済的理由による学業継続困難者で成績優秀者については、授業料免除制度を適用し、支援する。

(2) 学生生活支援

従来のクラス担任教員制度による相談や、看護婦による相談と簡単な治療、学校校医制度による相談等に加え、メンタルヘルス対策の導入に努める。また、老朽化している学生寮を整備し、学生生活を支援する。

(3) 就職支援

就職支援強化のため、担当課・係を明確化するとともに、企業からの情報収集、企業への情報発信（PR誌への掲載等）及び国・地方公務員採用試験の傾向と対策についての専門講師による指導、就職の手引き書の作成並びに教員及び職員による企業訪問活動の充実強化に努める。

(4) 課外活動支援

体育施設の整備・維持管理の充実、クラブ指導体制の強化、本校の特徴が出せるクラブの育成等、課外活動支援を充実する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 平成13年度予算実施計画

（単位：千円）

区 別	金 額
収 入	
運営費交付金	2,385,885
施設整備費補助金	372,664
船舶建造費補助金	0
受託収入	18,385
諸 収 入	430,174
授業料収入	349,796
その他収入	80,378
計	3,207,108
支 出	
業務経費	631,511
教育研究業務費	192,886
練習船業務費	392,247
学生部業務費	25,438
企画情報部業務費	20,940
施設整備費	372,664
船舶建造費	0
受 託 経 費	18,385
一般管理費	269,379
人 件 費	1,915,169
計	3,207,108

2 平成13年度収支計画

(単位：千円)

区 別	金 額
費用の部	
經常費用	2,772,761
教育研究業務費	122,798
練習船業務費	383,486
学生部業務費	25,438
企画情報部業務費	20,940
受託業務費	18,385
一般管理費	260,618
人件費	1,915,169
減価償却費	25,927
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	2,772,761
運営費交付金収益	2,298,275
授業料等収入	430,174
受託収入	18,385
寄附金収益	0
資産見返運営費交付金戻入	15,770
資産見返物品受贈額戻入	10,157
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

3 平成13年度資金計画

(単位：千円)

区 別	金 額
資金支出	3,207,108
業務活動による支出	2,746,834
投資活動による支出	460,274
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	3,207,108
業務活動による収入	2,834,444
運営費交付金による収入	2,385,885
授業料等による収入	430,174
受託による収入	18,385
その他の収入	0
投資活動による収入	372,664
施設整備費補助金による収入	372,664
船舶建造費補助金による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0

短期借入金の限度額

運営費交付金の受入が遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を3億円（平成13年度人件費の2か月分相当額）とする。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備等の整備

- ア 共同研究実施のための共同研究棟内部設備工事
- イ 学生との情報伝達等の円滑化を図るための学生情報伝達等電子化システム設備工事
- ウ 学生生活改善のための学生寮増改築工事設計調査

2 人事に関する計画

(1) 人員計画

ア 方針

中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報の公開等の事務に加え、少子化を巡る高等教育の定員充足と学生多様化の問題への対応、学生の就職支援など充実強化すべき事務等への要員配置が必要になるが、事務等を簡素化・効率化するとともに役員の事務取扱い及び教育職員の併任体制により対処し、常勤職員の人員増を抑制することとする。

イ 人員に係る指標

大学校の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。また、これら以外の常勤職員数について、1名削減する。

- (ア) 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員
- (イ) 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員
- (ウ) 船舶に必要な法定定員

(参考)	年度当初の常勤職員数	197人
	年度末の常勤職員数	196人

(2) 人材の確保

教育職員の採用は選考によるものとし、その選考はあらかじめ大学校が定める教育職員選考基準によるものとする。